

平成21年度（社）日本機械工業連合会委託事業 結果報告



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

<http://ringring-keirin.jp>

当会では、社団法人日本機械工業連合会より委託を受け、「工作機械産業における新興発展地域の知財戦略に関する調査研究」を実施した。その概要について以下に報告する。

1. 調査研究の目的

最近ではいわゆる BRICs をはじめとする新興発展地域において、先進国企業の進出が活発化している。こうした動きは、新たな市場創出と経済発展という大きなメリットがある反面、知的財産保護のように先進国より制度の整備運用が遅れている部分では、大きなリスクを背負うことになり、各企業は進出先における適切な知財戦略を検討しなければならない。

本調査研究では、将来市場として注目されるインド、ロシア、ブラジル、アルゼンチン、インドネシア、ベトナム、南アフリカ、トルコについて、各国の概況や知的財産制度に加え金属切削形工作機械および関連技術の特許出願傾向について調査を実施した。

2. 調査研究の内容

- (1) 調査対象とした上記8カ国については、いずれも工業生産の発展に伴う生産設備需要の増加により、工作機械の生産・消費は拡大傾向にあり、かつ日本からの輸出額も伸びているにもかかわらず、特許出願については日本企業による積極的な姿勢は見られない。今回の調査において、金属工作機械およびその付属部品、金属製ワークの加工方法に該当するものとして抽出した各国の特許件数と、うち日本企業による特許件数について、それぞれ以下に示す（※注：各国で調査対象期間は異なる）。

国名	工作機械関連特許	
	抽出件数	日本企業件数
インド	316	30
ロシア	982	7
ブラジル	425	46
アルゼンチン	14	0
インドネシア	9	8
ベトナム	19	7
南アフリカ	45	1
トルコ	180	2

- (2) 新興国の知的財産関連制度の法整備は進められているものの、調査国の中には無審査主義を取っていたり、先使用权を認めていない地域もあり、自社が当該国市場に展開する技術にかかるものが、第三者による出願がなされた場合、対抗することが難しく、訴訟に発展した場合のリスクは大きい。2000年以降外需への依存率が高まる当業界において、現状の外国出願は、欧州・米国に対してが最も多く、中国・韓国・台湾がそれに続いている状況であるが、新興国への展開は今後も高まることが予想され、突然の権利侵害で警告を受けるようなことを避けるためにも、進出国における必要最低限の特許出願は行うべきと思われる。

以上